

令和 5 年度 第 1 回松本市博物館協議会 議事録【公開用】

1 日時 令和5年4月13日(木) 午前10時15分～10時56分

2 会場 松本市立博物館 会議室3

3 出席者

(1) 委員

笹本会長 小林副会長 川手委員 川船委員 小林委員 玉水委員 林委員 百瀬委員
山根委員 米山委員

(2) 博物館

加藤館長 山村課長補佐 竹内係長 石井主査 保坂職員 内山職員

(3) 傍聴者

なし

4 会議の概要

(1) 開会

(2) 副会長あいさつ

笹本会長が遅れているということで、すみませんが前回に引き続きまして、進行の方をやらせていただきたいというふうに思います。木下館長から今度加藤館長に代わりましてですね、加藤さんも非常に私も前からよく存じていて、こういうことが大好きな人だというふうに知っておりますので、いい博物館協議会でありますように一緒にお願ひできればと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(3) 博物館長あいさつ

皆さんこんにちは。本日は御多忙のところお集まりいただきありがとうございます。日ごろから博物館にお力添えを賜りましてありがとうございます。この4月から着任しました加藤孝と申します。前は3年ほど松本城にいました。

御承知のとおり令和2年3月着工、それから平成21年3月に策定された基本構想から14年余り経つんですけども、この新しい博物館10月7日に開館となります。

私はまだ着任して日が浅いですが、職員や外部の方とお話をして開館に向けての希望感やスピード感を感じておりまして、また、職員の緊張感も感じております。

本日は3月の協議会で相談させていただいた案件について、改めて諮問という形で再度ご協議させていただきます。10月の開館に合わせて全体に関わる大きな変更となりますので、是非よろしくお願ひいたします。松本市立博物館にとって節目の年となりますので、今

後ともお力添えを賜りますようお願いいたします。

(4) 議事

ア (諮問) 博物館分館一部の無料化及び休館日の変更等について

館長 3月の協議会で協議させていただいておりますが、諮問内容についてご説明します。まず一部分館の無料化です。松本市はかり資料館など7施設、現在大人料金として200円から310円を徴収している施設について無料化を図りたい。

2番として、休館日の変更についてでございます。(1)毎週月曜日を火曜日にする施設として、松本民芸館ほか5施設です。(2)3月から11月の期間、毎週月曜日休みを火曜日に変更するケースが旧山辺学校校舎など、ここに記載がある4施設でございます。閑散期にあたる毎年12月から2月は平日休館しております。(3)旧開智学校と旧司祭館、こちらの施設も3月から11月までは月に一度の第3月曜日を休みとしている施設でございます。この月曜日を火曜日に変更するものです。

ここに記載のなり旧制高等学校記念館はあがたの森文化会館と一体的に運営している実態があることから月曜休館のままとします。

3貸室の新設及びその料金ですが、貸室として設定をして外部に広く使っていただくものです。金額については類似施設や過去の例などを参考に検討したい。無料化の検討資料として、別紙がございますので御参考に御覧ください。説明は以上でございます。

副会長 ご質問ご意見ございますか。

よろしいですか。それではお認めいただけたものとします。それでは事務局提案が妥当な旨答申します。

(答申書読み上げ)

館長 ありがとうございます。条例改正の手続きを進めます。

副会長 その他はないということでよろしいか。それでは暫時休憩とします。

(休憩)

イ その他

笹本会長 今回私の方でお願いしまして、博物館の法令が変わったことがありますので文化庁からの通知文を皆さんのもとにお渡しするようお願いしました。

それはですね、従来と違って博物館のやらなければいけないことが増えた。山根委員が観光にかかわっておられるけれども、我々にどう関係するか。それからデジタル化にどういうふうに対応するか、もう一つは地方の中心になっていくことをどうするかっていうようなことが、今回の一部改正によって変わっていますから、これをご理解の上、今後ともやっていただきたいという

ことでお渡しするようにお願いしました。それと同時にですね、私ども博物館協議会は最低条件として、館長さんから諮問があったことに対してどう答えるか、既に皆様の方から今日見ていただいたということですが、今回の場合で言うと博物館分館の一部無料化および休館日の変更について、こうしたらいいと思うけれども、いかがでしょうか回答してくださいという質問があったことに関して、私は大変いいことであるし、他のところの状況からも是非賛成したいということを皆さんにお決めいただいたという状況です。

ですからこれから後もですね、年に一、二回あるのが一つは今年はこのことをやりたいってこれでよろしいでしょうかという諮問をされたり、それから、こんなことやったけれどもこれでよろしいでしょうかということ報告する。皆様のもとには既に博物館の方からパスポートが渡されていると思いますので、できるだけ行ってみてください。

博物館に関して、私はずっと言い続けてることはですね、特に普段好きな人は自分のイメージとしては、東博とか県レベルをイメージするもんですから、あれが足りないこれが足りないってことがあるでしょう。

そうではなくて、うちの身の丈にあったあれだけはしたいよねとか、それから、地元の市立博物館は入口のこの挨拶の仕方がいいですね、とか。そうすると職員がやる気になる。私達博物館協議会っていうのは、博物館がうまくいくための会だと思ってます。

私達の一言でもって博物館の人たちがやる気になったり、それからお金がない場合の博物館に対して観光に関しては市に何とかご協力いただきたいとか、大きな提言も言える。つまり諮問と、もう一つは意見をすることができる、というのが私達の役割。

そういった意味ではですね、今回は、基本的にはもう本当に人が集まって問題ないですよっていう案が出てきたので、すいませんでした私がいなくてもこれ諮問できる状況でしたということですいません。ぜひお許しいただければと思います。

先ほど触れましたように、博物館法につきましてもすごく変わってきて、従来の博物館と違う。これからどうなっていくか分かりませんが、松本市を中心に、来年度は全国の大会を持っていきたいという声も上がっております。そういう意味で言いますと、また私どものこの新博物館が日本にうってでていくためには、このオープン前にもよるところがある。それから、できたら皆さんはオープンしたら、ちょくちょく来ていただきたい。初めの間、どうもまだまだこうしたら良くなるんじゃないかということはあると思います。ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。

博物館の役割については、1ページから3ページ目まで、特にですね博物館の事業として、3ページ目の上の方、博物館資料に係る電磁的記録を作成し公開すること、学芸員その他の博物館

の事業に従事する人材の養成・研修を行うことが追加されました。

要するにデジタル化を進めてくれということで、博物館のものは日本全国どこでもわざわざ行かなくても見れるようにしてほしいというのがひとつ。ただ博物館の関係者は国も県も市もこれ用の人が増えていません。ですからやるのは勝手にやるんだな、となってるんですけども、こちらの方ではどのぐらい予算をつけられてるいるか。

それからもう一つは今回ですね、学芸員その他の博物館の事業に従事する人材の養成研修を行う、つまり、誰でも博物館で仕事ができるんじゃないかって今までも学芸員制度っていうのがあるんですけども、私も大学で教えたんですけど、もうそれは大きく内容が変わってそういう中で、学芸員さんが勉強しなかったら、いい博物館になるわけがないと思うんです。各博物館というのは、仕事は非常にきついもんですから、私達の方から、本市の学芸員さんに対して市役所の方では研修の時間をどれ位保障していますか、ていうことは伺えると思う。それをしてもらわなかったらいい博物館にならない。

それから2点目として、4のところですね。他の博物館等との協力等。(1)博物館は他の博物館等との間において、資料の相互貸借、職員の交流、刊行物や情報の交換等の活動を通じ、相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとする。

おそらくですね、県歴が博物館の横のつながりをしっかりとつなげてくれていたのがあったんだと思ってます。ただ同時に、個人的な意見ですが松本市立博物館だけではなくて塩尻、安曇野、要するにこの地域全体のトップにならないといけない。それはですね、松本藩領域として博物館の連携は増えるのですけれども、展示においても、場合によってはつながりがあった方がいいよっていうようなことを我々の方から言っていかなきゃいけない。委員会としては今後より良く動くためには、バラバラではいけないだろう。しかも個人的に言った人ですね、これは言っちゃいけない。そこは非常に大きい。おそらく全国レベルの極めて大きな、その背後にあるのは松本城という大観光地であって、それは人が来るだろう。だから外側から見ると、市民という側面よりも観光客。

また、それに対して今私もかかわって作っている塩尻市は、観光客はとても無理だから、市民が集える場所にしようということで、平出遺跡の場所では遺跡の方へ持って行って、場合によっては災害の何かを含めてやっていこうっていう。

もう一つ安曇野は今動いてないんですけど、逆にですね、一番古い豊科郷土博物館。行っただければわかる通り、本当にお金も人もない状況ですけどそこは逆に言うと、地域のためにもすごく動いています。地域住民のために、あの学芸員さんという格好でいる人ってほとんど非常勤で、館長さんは松本市の原さんです。そういう人たちが地域のためにということで動いてい

る。

ということはそれぞれの特徴があるものをうまく繋げていくと、地域全体が良くなっていく。松本市だけ良くなればいいっていうんじゃなくて、松本市を通じて横に繋がっていくようなことをできます。だからこれから先、横に繋がっていこうという他の博物館とかと繋がるのが大事なんです。

それから、(2)博物館は、その事業の成果を活用するとともに、地方公共団体、学校、社会教育施設等の関係機関や民間団体と相互に連携を図りながら協力し、地域における教育、学術・文化の振興、文化観光等の活動の推進を図り、もって地域の活力の向上に寄与するように努めるものとする。これすごく大きいですよ。

本当に観光を含めてもう少しきちんとやりましょう。学校その他と連携しなさい。先ほどの件で言いますと、私どもの場合は、南信からの人が少ないので、わざわざ南信の方まで木曾谷と南信へはお出かけ歴史館と称して講座を持っている学芸員が何人もいる。

近辺で私が一番すごいなと思ったのは、安曇野ミュージアムはご存知でしょうか？安曇野市ではですね、美術館博物館を各学校に持ってくる。体育館の中へ持って行って、そこでもって学年が違う小さなグループを全部説明する。これはすごいことだと思う。

違う意味で今年感動ことの一つは、本郷小学校で美術の展示会を本郷小学校の宝物展示会をしたんです。それは、子供たちがガイドする。つまり、あるものをきちんと説明できるようになっているということが大事です。そのときの背後にお手伝いしたのは、前の市の職員の大竹さん、東御市の梅野美術館の館長です。

そういった意味では、もう閉じられてるんじゃなくて私達は私達の事業を地方公共団体、学校、社会教育施設とありとあらゆるところとやっていかないといけない。

ですから、皆さんの方もできるだけ少し広い目で見えていただいて、ここだけを見ればいいという状況ではない。ということが、今回の中ですごく私は大事なんだと思う。

それで、学芸員補の資格もあるんですが、今私は違うんですよ。館長に対する研修。文部科学大臣および都道府県の教育委員会は、館長、学芸員および学芸員補とその他の職員に対して、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めること、と書いてあります。館長さんたちも勉強していかなきゃいけないという。

それからその次、7、8の方はどういうことか。これから登録博物館で今までとずいぶん違って、数が増やされる。今までと違って、登録していきましょう。増えていく。

それは二つの側面があって、私の感じ方の一つは、博物館の数がいっぱいあるってことは、お客さんが来ないとつぶれていく可能性がある。だから切磋琢磨しなさいということ。

もう一つは、観光のことを考えるともう少しでも数を増やした方がいいんじゃないかっていうその二つの流れがあるように思いますけども。それがありまして8番のところに基準が出てきます。

それからその他のところでですね1回読んでいただければと思いますけれども、私たちがまたこれから論議していかなければいけない博物館は、従来とは大きく転換したときにオープンする。松本市立博物館はまさにその最前線に行ってもらわないといけない。

委員の皆さんも、まずそういう目で見てください。委員の皆様の中にはいろんな方つまり、学校教育、社会教育の方は今のようなステップへ上がっていきなきゃいけないですし、有識者の中には、山根委員のように、ホスピタリティとか観光をやっていた人もいます。そうすると、この委員会の委員の皆さんの視点でもって、新たに博物館を見つめることによって違う松本らしい博物館とは何か。今までのところ、私もそうですけれども、私は展示とか、そういうところに関わっていますが、そのときは検討して、でもここはまるごと博物館を標榜している施設ですね、そのようなことを全体に目を配りながらまるごとが立派に生きるようにできるだけ努力していきたいと思います。

本当に私としては皆さんと共に仕事ができることを期待しておりますし、2度とこのようなことがないようにしたいと思います。

館長 ありがとうございます。会長からお話いただいた内容、まさにこれから新博物館運営にあたって描いているビジョンをおっしゃっていただいたと思います。この博物館協議会本当に様々な方がいらっしゃっている。開館に向けて今後も力強い提言をいただけたらと思います。またしっかりとしたいいいスタートを切ってまいりたいと思います。ありがとうございました。

(5) 閉会